



缶類とペットボトルはクレーン車で回収



出された古紙は職員が種類ごとに収集車へ



資源回収の日
ごみ集積所で資源物が分別されている様子

ぬまづの宝 めぐり 百選

第42回
日本で初めて
市民協働によるごみの分別を実施
全国の自治体が手本にした
ごみ分別収集方法
「沼津方式」

沼津市は、昭和50年に全国に先駆けてごみを「燃やすごみ」「埋め立てごみ」「資源ごみ」の3種類に分別する収集方法を開始しました。これは沼津方式と呼ばれ、ごみの減量と処理コストの低減が期待できる他、ごみを資源としてリサイクルできるという点で多くの自治体が参考にし、全国に広まりました。

沼津方式実施前は、ごみを分別するという概念自体がなかったため、出されるごみは1つの袋に雑多に入れられていました。また、昭和48年には当時、金岡地区に設置されていた処分場の衛生面等の問題を理由に地域住民による埋め立て反対運動が起こり、市内全ての「ごみ」を処理することができなくなるといった危機もありました。市はこれらの事態を打破しようとしてごみの分類調査に乗り出します。結果は埋め立てごみの中の実に2/3がびんや缶類、古紙等の資源物でした。市はこれらを抜き出して分別することで、ごみの減量に繋げようと思案します。そして、この実態を市民に周知し、市がこれらのごみを抜き出して分別するのではなく、市民が自分たちで分別して排出することを考案し、沼津方式が生まれました。

広報ぬまづ
昭和49年12月1日号より



▲沼津方式の実施を前に、広報ぬまづで特集が組まれた(左)と当時、実施に先駆けてモデル地区となっていた愛鷹・松見台地区のごみ分別の様子が表紙に

この方式が成功したのは、市民や自治会がごみの分別に理解と関心を示し、実践したからです。当時は反対の声もありましたが、現場職員が幾度となく実情を訴え協働を呼び掛けたことで次第にごみに対する固定観念が変わり、リサイクル可能な分別への意識を高めていきました。

40年経った今、私たち沼津市民は家庭はもちろん、学校や職場でもごみを分別することが当たり前となり、それが生活の一部として根付いているのです。

沼津 広報

2015年10月1日号 No.1515 発行部数/83,400部 沼津市役所 ☎055-931-2500(代)
〒410-8601 沼津市役所 広報広聴課 TEL / 055-934-4703 FAX / 055-935-1560
電子メール kouhou@city.numazu.lg.jp 市政テレホンサービス TEL / 055-932-1000
ホームページアドレス http://www.city.numazu.shizuoka.jp/

この広報紙は、再生紙を使用しています。印刷/榊耕文社

